

## Ⅱ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

### 【要 旨】



## Ⅱ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

### 成果と評価【要 旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が平成25年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

#### 1 政策評価・施策評価について

##### (1) 政策評価・施策評価を行う目的

###### ①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

###### ②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

###### ③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

##### (2) 「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」 及び 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」 の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、平成19年3月、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取組を進めてきたところです。

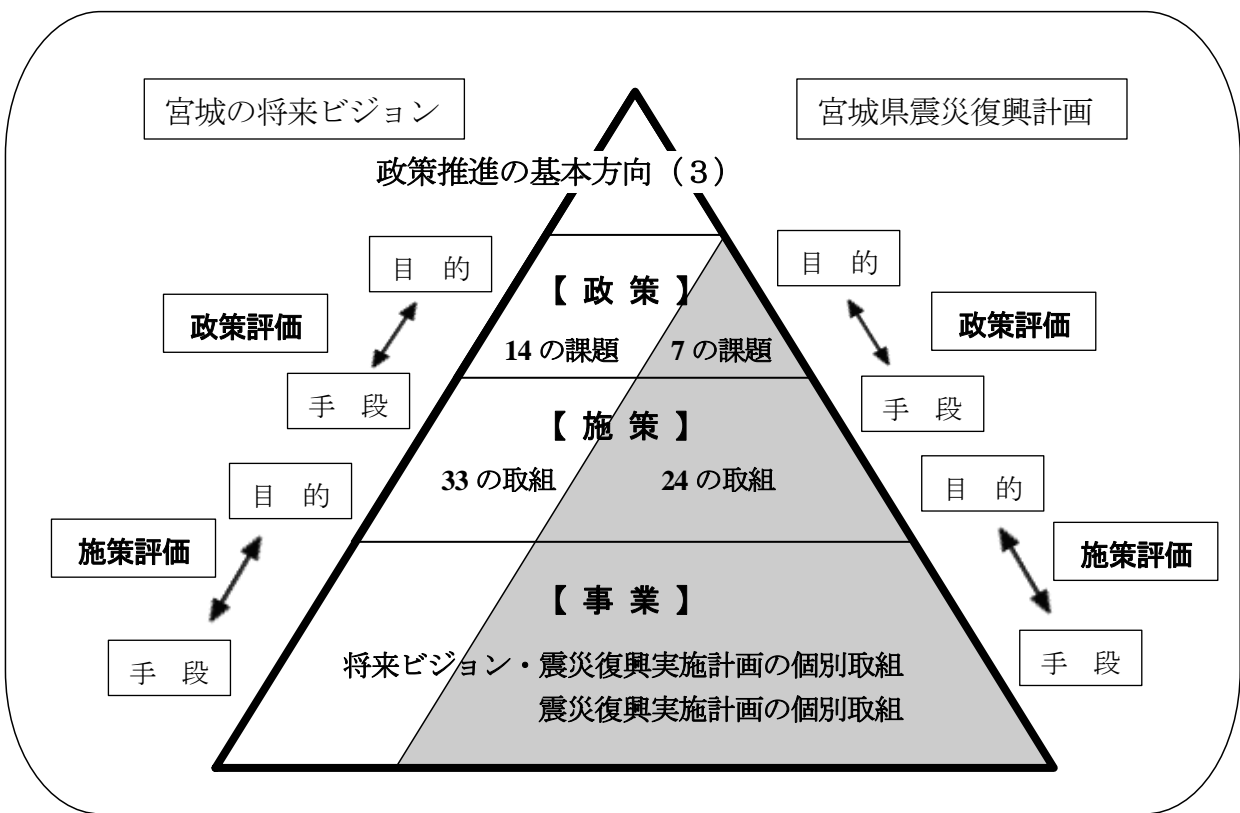
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの今後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に宮城県震災復興計画を策定し、宮城の将来ビジョンの政策・施策と一体的に推進しているところです。

平成26年3月には、「宮城県震災復興計画」における「再生期」を迎えるに当たり、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「宮城県震災復興計画」に基づき震災からの復興を迅速かつ着実に進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中期的な実施計画として、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（再生期：平成26年度～29年度）を策定しました。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理し、評価を行っています。

■「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の体系と政策評価・施策評価の関係



### (3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的・手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

平成26年度政策評価・施策評価では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【平成24年度改訂版】（計画期間：平成23年度～平成25年度）をもとに、平成25年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

#### ①評価の対象及び評価項目

	政策評価	施策評価
評価対象	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた政策及び施策	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた施策及び事業
評価項目	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針
評価基準	○施策の成果等	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果

#### ②政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

#### (4) 政策評価・施策評価の流れ

##### ①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1, 2】

県は、政策評価シート、施策評価シート等からなる基本票を作成して、政策・施策を自ら評価します。

##### ②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

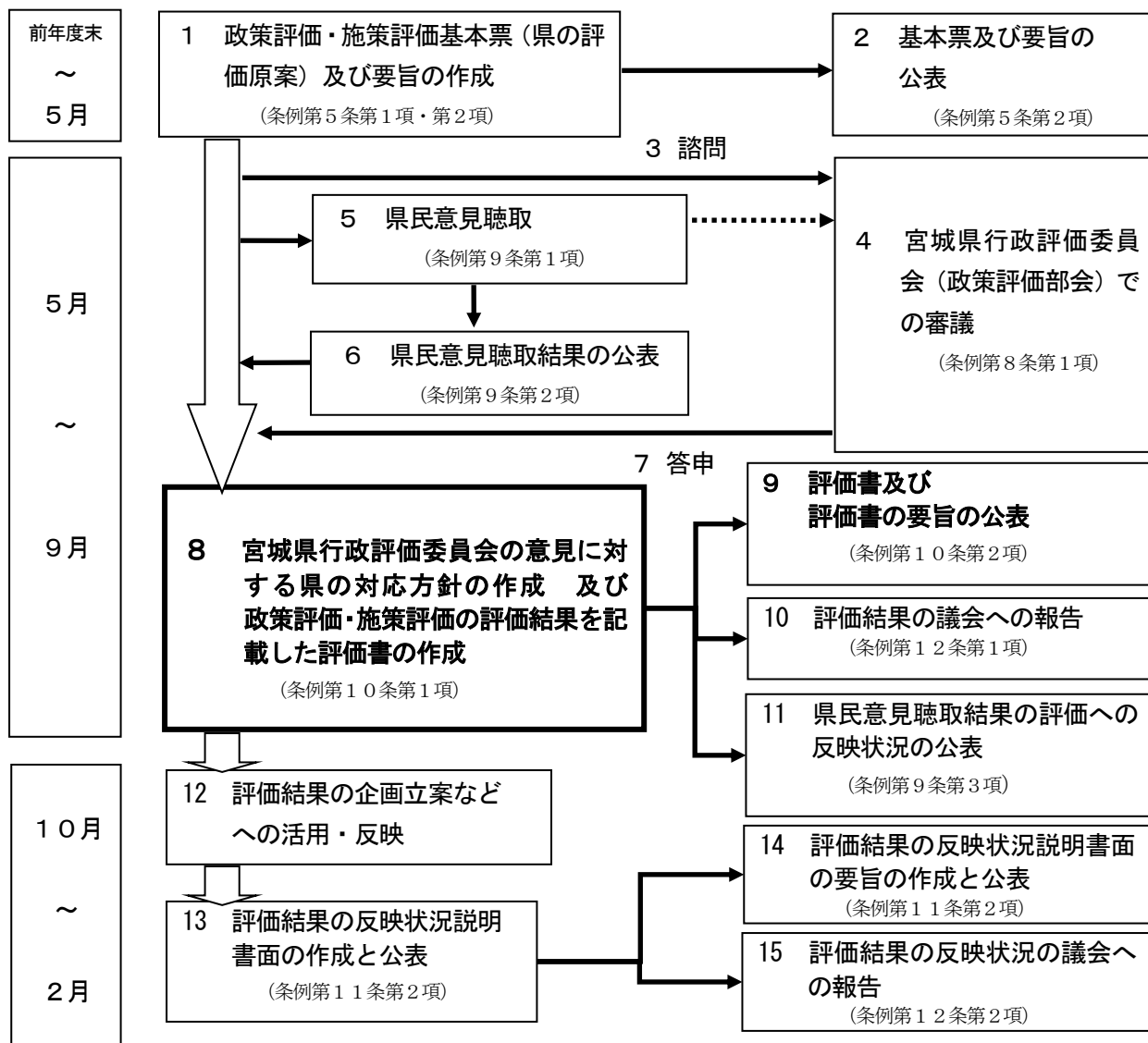
##### ③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

##### ④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



## 2 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

### (1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

#### ①政策評価の状況

政策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上で課題と対応方針をまとめました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】	
<b>順調</b>	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
<b>概ね順調</b>	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
<b>やや遅れている</b>	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
<b>遅れている</b>	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は9政策、「やや遅れている」と判断した政策は5政策で、「順調」及び「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

昨年度の評価結果から増減はありませんでした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
<b>政策数</b>	0 (0)	9 (9)	5 (5)	0 (0)	14
<b>政策推進の基本方向別内訳</b>					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	3	2	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4

※（ ）は昨年度実績

## ②施策評価の状況

施策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】	
<b>順調</b>	：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
<b>概ね順調</b>	：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
<b>やや遅れている</b>	：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
<b>遅れている</b>	：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は**1 施策**、「概ね順調」と判断した施策は**22 施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**10 施策**で、「遅れている」と判断した施策は**ありません**でした。

昨年度の評価結果から、概ね順調が1 施策増加し、やや遅れているが1 施策減少しました。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
<b>施策数</b>	<b>1</b> (1)	<b>22</b> (21)	<b>10</b> (11)	<b>0</b> (0)	<b>33</b>

### 政策推進の基本方向別内訳

富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	7	5	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	9	4	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	6	1	0	7

※（ ）は昨年度実績

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料1「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～17）中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。



## (2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

### ①政策評価の状況

政策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は3政策、「やや遅れている」と判断した政策は4政策で、「順調」及び「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

昨年度の評価結果から増減はありませんでした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0 (0)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	7

※( )は昨年度実績

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系における政策評価「政策の成果」に係る評価の区分と同じ。

### ②施策評価の状況

施策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、県民意識、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は2施策、「概ね順調」と判断した施策は14施策、「やや遅れている」と判断した施策は8施策で、「遅れている」と判断した施策はありませんでした。

昨年度の評価結果から順調が1施策、概ね順調が2施策それぞれ増加し、やや遅れているが3施策減少しました。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	2 (1)	14 (12)	8 (11)	0 (0)	24

※( )は昨年度実績

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系における施策評価「施策の成果」に係る評価の区分と同じ。

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料1「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P.18～19)中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

### 3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

#### (1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

##### ①審議状況

県は、平成26年5月20日付けで宮城県行政評価委員会に対し、県が行った21政策57施策に係る政策評価・施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会（政策評価部会）では5月から7月にかけて、部会及び分科会を開催して調査審議を行い、7月30日にその結果が答申されました。

##### ②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに分科会を置き、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画に係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議が行われました。

#### (2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）が行われるとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見が付されました（各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、評価書の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」欄の上段の欄に掲載しています。）。

判定の状況は次のとおりです。

##### ①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

###### 【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	9政策 (2政策)	5政策 (12政策)	0政策 (0政策)
政策を推進する上での課題と 対応方針	意見を付した政策数 10政策 (12政策)		

※（ ）は昨年度実績

###### 【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	20施策 (15施策)	12施策 (16施策)	1施策 (2施策)
施策を推進する上での課題と 対応方針	意見を付した施策数 19施策 (21施策)		

※（ ）は昨年度実績

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

- 適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	3政策 (4政策)	3政策 (2政策)	1政策 (1政策)
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	5政策 (7政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（24施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	14施策 (14施策)	7施策 (8施策)	3施策 (2施策)
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	16施策 (19施策)		

※（ ）は昨年度実績

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系と同じ。

なお、各政策評価・施策評価の調査審議結果は、資料1「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P.14～19)中、「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」欄を御覧ください。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、平成26年5月26日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、5月26日から6月25日までの間、これに関する県民からの意見募集を行いましたところ、2件の意見提出がありました。意見の内容は資料2「県民意見の反映状況について」(P.20)に記載しています。

## 5 宮城県行政評価委員会の意見に対する 県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

### (1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」（成果と評価【本編】）を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判定及び意見に対する対応方針は、評価書の「委員会意見に対する県の対応方針」欄に記載していますが、判定結果を真摯に受け止めるとともに、特に、「要検討」とされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

### (2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら県の評価原案を見直し、最終的な県の評価結果を作成しました。

「政策・施策の成果」について、委員会の意見を踏まえ、評価原案から「評価の区分」を修正したほか、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」の内容を修正しました。また、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」についても、原案の内容を修正しました。各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策・施策評価（最終）」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」欄に記載しています。

#### 【評価の区分を修正した政策・施策名と修正点】

○宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

①政策番号2 施策番号5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」

○宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

①政策番号4「農林水産業の早期復興」

②政策番号4 施策番号3「新たな水産業の創造」

・上記の1政策・2施策について「やや遅れている」から「概ね順調」に修正。

#### 【評価の理由を修正した政策・施策の状況】

項目		宮城県行政評価委員会の判定				左のうち評価の理由を修正した数			
計画	判定	適切	概ね適切	要検討	計	適切	概ね適切	要検討	計
宮城の将来 ビジョン等 の体系	政策	9	5	0	14	2	3	—	5
	施策	20	12	1	33	5	10	1	16
	計	29	17	1	47	7	13	1	21
宮城県震災 復興計画等 の体系	政策	3	3	1	7	1	1	1	3
	施策	14	7	3	24	6	5	3	14
	計	17	10	4	31	7	6	4	17
計	政策	12	8	1	21	3	4	1	8
	施策	34	19	4	57	11	15	4	30
	計	46	27	5	78	14	19	5	38

評価結果の状況は、次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策評価（最終）

政策評価・施策評価（最終） （政策・施策の成果）		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 （政策数）	基本方向別内訳	0 (0)	9 (9)	5 (5)	0 (0)	14
	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	3	2	0	5
	安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4
	（参考）評価原案	0	9	5	0	14
施策評価 （施策数）	基本方向別内訳	1 (1)	23 (21)	9 (11)	0 (0)	33
	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	8	4	0	12
	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	9	4	0	14
	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	6	1	0	7
	（参考）評価原案	1	22	10	0	33

※（ ）は昨年度実績

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策評価（最終）

政策評価・施策評価（最終） （政策・施策の成果）		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 （政策数）	評価結果	0 (0)	4 (3)	3 (4)	0 (0)	7
	（参考）評価原案	0	3	4	0	7
施策評価 （施策数）	評価結果	2 (1)	15 (12)	7 (11)	0 (0)	24
	（参考）評価原案	2	14	8	0	24

※（ ）は昨年度実績

なお、各政策評価・施策評価の最終評価結果は、資料1「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～19）中、「評価結果 政策・施策の成果」欄を御覧ください。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

資料 1

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価 原案に対する 宮城県評価委員 の判断	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価 原案に対する 宮城県評価委員 の判断	評価結果 施策の成果	【参考】											
										目標指標等の名称及び達成度											
政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～																					
1	育成・誘致による 県内製造業の 集積促進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね順調)	1	地域経済を力強 くけん引するも のづくり産業(製 造業)の振興	やや 遅れている (やや遅れて いる)	適切 (要検討)	やや 遅れている (やや遅れて いる)	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)	B										
										製造品出荷額等(高度電子機械産業分)	C										
										製造品出荷額等(自動車産業分)	C										
										企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち 高度電子機械産業、自動車関連産業及 びクリーンエネルギー産業)	C										
										企業集積等による雇用機会の創出数	C										
										産業技術総合センターによる技術改善支援 件数	A										
										産学官連携数	A										
										知的財産の支援(特許流通成約)件数	C										
										2	観光資源、知的 資産を活用した 商業・サービス 産業の強化	やや 遅れている (やや遅れて いる)	適切 (概ね適切)	やや 遅れている (※) (やや遅れて いる)	4	高付加価値型 サービス産業・ 情報産業及び地 域商業の振興	やや 遅れている (やや遅れて いる)	適切 (適切)	やや 遅れている (やや遅れて いる)	サービス業の付加価値額	B
情報関連産業売上高	N																				
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア 開発企業))	C																				
3	地域経済を支える 農林水産業の 競争力強化	やや 遅れている (概ね順調)	適切 (概ね適切)	やや 遅れている (概ね順調)	6	競争力ある農林 水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね順調)											農業産出額	B
																				水田の不作付地面積	C
																				新規需要米(米粉用米、飼料用米)の作付 面積	C
																				園芸作物産出額	N
																				アグリビジネス経営体数	B
																				林業産出額	C
										優良みやぎ材の出荷量	B										
										漁業生産額	A										
										主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩 釜)における水揚げ金額	A										
水産加工品出荷額	A																				
4	アジアに開かれ た広域経済圏の 形成	概ね順調 (やや遅れて いる)	適切 (適切)	概ね順調 (やや遅れて いる)	8	県内企業のグ ローバルビジネ スの推進と外資 系企業の立地促 進	やや 遅れている (やや遅れて いる)	概ね適切 (適切)	やや 遅れている (※) (やや遅れて いる)	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入 額)	A										
										県の事業をきっかけとした海外企業等との 年間成約件数	C										
										企業誘致件数(進出外資系企業数)	C										
										9	自律的に発展で きる経済システ ム構築に向けた 広域経済圏の形 成	概ね順調 (やや遅れて いる)	適切 (適切)	概ね順調 (※) (やや遅れて いる)	全国平均と比較した東北地方の一人当たり 県民所得の割合	B					
															東北地方の転入超過数(他ブロックとの比 較順位)	A					
															東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)	A					
															東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量 (輸移出入)	A					
															7	地産地消や食育 を通じた需要の 創出と食の安全 安心の確保	やや 遅れている (概ね順調)	適切 (適切)	やや 遅れている (概ね順調)	学校給食の地場産野菜などの利用品目数 の割合	C
															県内木材需要に占める県産材シェア	B					
環境保全型農業栽培面積	N																				
みやぎ食の安全安心取組宣言者数	B																				

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価 原案に 対する 宮城 市の 評価 委員 の 判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価 原案に 対する 宮城 市の 評価 委員 の 判定	原案 の 評価 結果 政策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね順調)	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数	C
										県が関与する高度人材養成事業の受講者数	A
										基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	A
					11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (順調)	県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数	B
										第一次産業における新規就業者数	N
										創業や経営革新の支援件数	A
					12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	B
										集落営農数	A
										仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	B
仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	A										
									仙台空港乗降客数	A	
									仙台空港国際線乗降客数	C	
									高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A	

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

6	子どもを生み育てやすい環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	合計特殊出生率	B
										育児休業取得率(男性)	C
					14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	育児休業取得率(女性)	C
										保育所入所待機児童数(仙台市を除く)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	C
										児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A
										学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	A
										児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	B
										児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	B
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	A
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B
										全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C
										全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	C
					16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A
										新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
										体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)	A
										体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)	B
										体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)	B
										不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C
										不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	C					
					不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B					
					児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合	C					
									外部評価を実施する学校の割合(小学校)	A	
									外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A	
									外部評価を実施する学校の割合(高等学校)	A	
									学校外の教育資源を活用している高校の割合	C	
									特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B	

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価 原案に 対する 判断	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価 原案に 対する 判断	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね適切)	18	多様な就業機会 や就業環境の創出	概ね順調 (概ね適切)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね適切)	基金事業における新規雇用者数	A
										高齢者雇用率	N
										新規高卒者の就職内定率	A
										ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数	A
										障害者雇用率	B
										介護職員数	A
										第一次産業における新規就業者数	N
					19	安心できる地域 医療の充実	概ね順調 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね適切)	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数	A
										救急搬送時間	C
										病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	B
										新規看護職員充足率	B
					認定看護師数	B					
					20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調 (概ね適切)	概ね適切 (適切)	概ね順調 (※) (概ね適切)	65歳平均自立期間(男性)	B
										65歳平均自立期間(女性)	B
										3歳児の一人平均むし歯本数	B
										自殺死亡率(人口10万対)	A
					21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	順調 (概ね適切)	概ね適切 (適切)	順調 (※) (概ね適切)	認知症サポーター数	A
										主任介護支援専門員数	A
										介護予防支援指導者数	A
										特別養護老人ホーム入所定員数	A
										介護職員数	A
					22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調 (概ね適切)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね適切)	就労支援事業所等における工賃の平均月額	A
										グループホーム・ケアホーム利用者数	A
										入院中の精神障害者の地域生活への移行(1年未満入院者の平均退院率)	B
入院中の精神障害者の地域生活への移行(高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数)	C										
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	B										
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数	B					
					総合型地域スポーツクラブの設置数	A					
					総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C					
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	B										
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	商店街の空き店舗率	A					
					集落維持・活性化計画策定数	A					
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね適切)	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調 (概ね適切)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね適切)	刑法犯認知件数	B
										県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	A
					26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね適切)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね適切)	多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
										外国人相談対応の体制を整備している市町村数	C
										日本語講座開設数	A
留学生の県内企業への就職者数	C										



政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 宮城県評価委員 会判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 宮城県評価委員 会判定	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり											
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)	概ね順調 (※) (概ね順調)	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	C
										みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量	C
										太陽光発電システムの導入出力数	A
										グリーンエネルギー自動車の導入台数	A
										間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)	B
										28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進
一般廃棄物リサイクル率	B										
産業廃棄物排出量	A										
産業廃棄物リサイクル率	A										
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (やや遅れている)	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (やや遅れている)	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
										地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	A
										松くい虫被害による枯損木量	C
										閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼	C
										閉鎖性水域の水質(COD)松島湾	C
										30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
農村の地域資源の保全活動を行った面積	A										
景観行政団体数	C										
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね順調)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	県有建築物の耐震化率	A
										緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数	A
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B
					32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (概ね順調)	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	B
					河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域	C					
					土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	A					
					土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	C					
					土砂災害から守られる住宅戸数	A					
					33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	A
自主防災組織の組織率	B										

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。  
「政策・施策の成果」の「評価の理由」を評価原案から修正したものについては、評価結果に(※)印を付けています(具体的な修正内容は、評価書を御覧ください。)  
「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の( )内には、昨年度の判定結果を記載しています。また、「評価結果」の( )内には、昨年度の評価結果を記載しています。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。  
A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率80%未満  
N: (判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価 宮城県 評定の 委員 の 判定	原案 の 評価 する 行政 会 定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価 宮城県 評定の 委員 の 判定	原案 の 評価 する 行政 会 定	評価結果 施策の成果	【参 考】															
												目標指標等の名称及び達成度	県民 意識 調査 結果														
1	被災者の生活再建と生活環境の確保	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	1	被災者の生活環境の確保	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	災害公営住宅の整備戸数	C	III													
												被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数	C														
												2	廃棄物の適正処理	順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	順調 (概ね順調)	災害廃棄物等処理率(県処理分)	A	I								
						3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調 (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)	概ね順調 (やや遅れている)	概ね順調 (やや遅れている)	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	C	III													
												太陽光発電システムの導入出力数	A														
2	保健・医療・福祉提供体制の回復	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (要検討)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	B	III													
												災害拠点病院の耐震化完了数	C														
												県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数	A														
																		2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	被災した保育所の復旧箇所数	B	II	
																								被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	B		
																		3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数	B	II	
被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	A																										
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	1	ものづくり産業の復興	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数	A	III												
													復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	B													
																			2	商業・観光の再生	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	商業再開支援制度の活用店舗数	B	II
																									観光産業再開支援制度の活用事業所数	A	
																			3	雇用の維持・確保	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	基金事業における新規雇用者数(震災後)	A	III
4	農林水産業の早期復興	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (適切)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	概ね順調 (概ね順調)	農地復旧・除塩対策の施工面積	B	III												
													園芸用ガラス室・ハウス設置面積	A													
													津波被災市町における家畜飼養頭羽数	A													
													土地利用型農業を行っている農生産法人1法人当たりの水田経営面積	B													
																			2	活力ある林業の再生	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	概ね順調 (※) (概ね順調)	被災した木材加工施設における製品出荷額	A	II
																									海岸防災林(民有地)復旧面積	C	
																			3	新たな水産業の創造	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (適切)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額	A	II
																									水産加工品出荷額	A	
						4	一次産業を牽引する食産業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	やや遅れている (やや遅れている)	やや遅れている (やや遅れている)	沿岸漁業新規就業者数	A														
												製造品出荷額等(食料品製造業)	A	II													
5	公共土木施設の早期復旧	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	概ね順調 (※) (概ね順調)	概ね順調 (※) (概ね順調)	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況	B	III												
													主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B													
													仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	B													
																			2	海岸、河川などの県土保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数	C	III
																									比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数	C	
																			3	上下水道などのライフラインの復旧	順調 (順調)	適切 (適切)	順調 (順調)	順調 (順調)	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率	B	
																									被災した流域下水道施設の復旧率	A	I
																			4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	やや遅れている (※) (やや遅れている)	県立都市公園5公園の施設復旧完了数	B	III
被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数	B																										
												防災集団移転促進事業に着手する市町数	A														

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 宮城県 の 評価 委員 会 の 判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 宮城県 の 評価 委員 会 の 判定	評価結果 施策の成果	【参 考】							
										目標指標等の名称及び達成度	県民意識調査結果						
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね順調 (※) (概ね順調)	災害復旧工事が完了した県立学校数	B	II					
										スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)	A						
										防災に関する校内職員研修の実施率	B						
										2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	家庭教育に関する講座への参加延べ人数	A	II
															地域と連携して学校安全計画を策定した学校の割合	B	
															3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調 (概ね順調)
被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数	B																
7	防災機能・治安体制の回復	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)	概ね順調 (概ね順調)	1	防災機能の再構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (要検討)	概ね順調 (※) (概ね順調)	デジタル化する衛星系無線設備数	A	III					
										年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数	A						
										災害拠点病院の耐震化完了数	C						
										2	大津波等への備え	概ね順調 (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)	概ね順調 (※) (やや遅れている)	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	B	II
															3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	
										4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	概ね順調 (概ね順調)			刑法犯認知件数

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。  
「政策・施策の成果」の「評価の理由」を評価原案から修正したものについては、評価結果に(※)印を付けています(具体的な修正内容は、評価書を御覧ください)。  
「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の( )内には、昨年度の判定結果を記載しています。また、「評価結果」の( )内は、昨年度の評価結果を記載しています。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。  
A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率80%未満  
N: (判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。
- 県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。 I: 満足群の割合50%以上かつ不満群の割合25%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合50%未満かつ不満群の割合25%以上

## 県民意見の反映状況について

宮 城 県

平成 26 年度に行った政策評価及び施策評価において、提出のあった意見の概要及びその反映状況は、以下のとおりです。

## 記

- 1 意見募集期間  
平成 26 年 5 月 26 日（月）～平成 26 年 6 月 25 日（水） [30 日間]
- 2 意見提出件数  
2 件
- 3 意見整理の考え方  
—

## 4 提出された意見の概要及び反映状況

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
1		政策評価・施策評価以外に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府は指定廃棄物の処理に関して最終処分場の候補地の三市町長に同意を求めているが、原子力政策の不安材料となっている。女川原子力発電所の再稼働が問題となっているが、放射能が国民の健康に与える影響など分からない点が多い。</li> <li>・ 農家は、TPP の交渉結果に注目している。結果によっては農業は大きく変わり、様々な問題が出てくるだろう。</li> <li>・ 現在は縦割り行政で国民の意見が十分反映されない場合があるので、職員も多くの人と接し、意見を役立ててほしい。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当部局に意見を送付し、今後の業務の参考とさせていただきます。</li> <li>（担当部局：環境生活部，農林水産部）</li> </ul>
2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定廃棄物の最終処分場の候補地の一つに県下でも指折りの大自然を有する栗駒地方が挙げられているが、震災で更地になった石巻沿岸部に建設してはどうか。壊れることの悲しさを震災で知ったからこそ、人の手で大自然を壊すことになるのがとても辛い。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当部局に意見を送付し、今後の業務の参考とさせていただきます。</li> <li>（担当部局：環境生活部）</li> </ul>